

質問に対する回答

案件名称	大阪市下水道 DX 実行支援業務委託	
番号	質問	回答
No. 1	<p>資料名：特記仕様書案            頁箇所：P. 11（１）管渠改築更新業務の効率化            （ア）発注計画にかかる業務</p> <p>質問内容：            下水道総合情報システムへの点検結果の手入力について「反映までに約１～２年程度かかる」とのことですが、長期間を要する理由をご教示ください。</p>	<p>調査報告書は、当該年度の調査結果を毎年度末に紙資料で提出されます。その紙資料が大量であるとともに、調査報告書の内容を翌年度に下水道総合情報システムに手入力することから、調査結果の反映に時間を要しています。</p>
No. 2	<p>資料名：特記仕様書案            頁箇所：P. 15（２）予算編成・執行管理業務の効率化</p> <p>質問内容：            当該業務において、利用しているシステムがあれば、システム名称、利用タイミング、入出力情報の種類をご教示ください。</p>	<p>当該業務ではエクセルを利用しており、P22の作業内容において随時利用します。入出力情報は予算金額等です。</p>
No. 3	<p>資料名：特記仕様書案            頁箇所：P. 22（３）許認可受付窓口業務            ①本業務の内容【業務フロー：施工承認工事にかかる協議】</p> <p>質問内容：            台帳システムとは、下水道総合情報システムの一部（サブシステム）か、あるいは独立したシステムのどちらでしょうか。</p>	<p>P22に記載の「台帳システム」とは、下水道総合情報システムのことです。</p>
No. 4	<p>資料名：特記仕様書案            頁箇所：P. 24（３）許認可受付窓口業務            ②本業務の最適化に向けた課題</p> <p>質問内容：            オンライン申請について申請者が入力した内容を、データのまま活用できるファイル出力等の形ではなく、紙で打ち出しされている理由をご教示ください。</p>	<p>オンライン申請は行政オンラインシステムで行いますが、申請書内容の確認を行う現場事務所（外部委託先）がシステムを利用できないためです。</p>
No. 5	<p>資料名：技術提案説明書            頁箇所：P. 12 評価シート</p> <p>質問内容：            業務量把握、人員配置の妥当性とあるが、ここでの「業務量把握」とは特定テーマのそれぞれの業務量を把握する趣旨ではなく、プロジェクト全体の業務量を指すことでよいか。</p>	<p>「業務量把握」とは、本業務全体の業務量を把握できているかを評価します。</p>

No. 6	<p>資料名称：技術提案説明書      該当項目：P. 7 2) 技術提案書の作成方法      質問内容：      「技術提案書は様式-7～10（A4版）とし、文字サイズは10ポイント以上とする。」とありますが、図や表に使用する文字サイズは、10ポイント以下でもよろしいでしょうか。</p>	<p>図や表に使用する文字のサイズは問いません。</p>
No. 7	<p>資料名称：技術提案説明書      該当項目：P. 7 2) 技術提案書の作成方法      質問内容：      「社名、社印、ロゴマークなどを入れないものとする。また、本文中にも社名等が特定できる記述を含めないこと。」とありますが、「特定テーマに対する技術提案」で、具体的な課題解決案として、パッケージやクラウドサービスの名称や提供元の名称は記載しても問題ないでしょうか。</p>	<p>提案書の記載内容から、提案書の提出者が特定される内容は記載しないようにしてください。      「特定テーマに対する技術提案」においても、パッケージやクラウドサービスの名称や提供元を記載した場合に、提案者が特定される場合は記載しないようにしてください。</p>
No. 8	<p>資料名称：様式 9      質問内容：      提案する課題解決策について、支援業務の結果により、実際の課題解決策と異なる可能性があります。それに伴い、「解決策の実現のために必要なシステム等導入額（概算）：」も異なる可能性があります。ご参考価格としての提示とさせて頂く認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式 9 の「解決策の実現のために必要なシステム等導入額（概算）：」は、提案する解決策に対して必要なシステム等導入額を記載するものであり、本業務の成果内容のシステム導入額を指定するものではありません。</p>
No. 9	<p>資料名称：技術提案説明書      該当項目：P. 8 9) ヒアリング      質問内容：      「技術提案書提出後、必要に応じてヒアリングを行うことがある。」とありますが、ヒアリング対応者の日程を確保する為、現時点実施時期や、出席者数の制限など、ございましたら教えて頂けますでしょうか。</p>	<p>ヒアリングの実施時期および出席者数の制限は未定です。</p>